

中小企業向け融資制度をご利用下さい

園産業経済・消費生活課経済・融資係 (☎5722-9879)

区内中小企業が、事業経営の安定や設備の近代化を図る際に必要な事業資金融資を低利で受けられるように、取り扱い金融機関に対して区が融資のあっせんを行っています。まずはご相談ください(予約制。相談時間10:00~12:00、13:00~16:00)。

融資名(略称)	融資の対象など	貸付限度額	資金使途、返済期間	利率(■は優遇利率)
中小企業 資金融資 (マル目)	材料の仕入れ、手形の決済、店舗改装、機械購入などの一般事業資金	1企業 2,000万円 1組合 3,000万円	運転、 運転・設備併用 5年以内 設備 7年以内 (いずれも据え置き6カ月可)	1.8%以内 (区補助0.4%、本人負担1.4%以内) ■商店会加入 (区補助0.8%、本人負担1.0%以内) ■環境配慮の設備 (区補助0.8%、本人負担1.0%以内)
小規模企業 資金融資 (マル小)	従業員30人(卸売・小売・サービス業は10人)以下の法人・個人企業向けの一般事業資金(従業員数は、30年度中の申し込みの場合)	1企業 1,000万円	運転、 運転・設備併用 5年以内 設備 7年以内 (いずれも据え置き6カ月可)	1.8%以内 (区補助0.7%、本人負担1.1%以内) ■商店会加入 (区補助1.4%、本人負担0.4%以内) ■環境配慮の設備 (区補助1.4%、本人負担0.4%以内)
小口零細企業 資金融資 (小口)	従業員20人(卸売・小売・サービス業は5人)以下の小規模事業者(NPO法人を除く)を対象とした一般事業資金 経営支援適用 ①②いずれかに該当すること ①直近1年間の生産額(売上額)が、前年または前々年の同期と比較して3%以上減少している ②直近3カ月の生産額(売上額)が前年の同期と比較して5%以上減少している	1企業 2,000万円(信用保証協会の保証付融資の残高を合わせて2,000万円まで)	運転、 運転・設備併用 5年以内 設備 7年以内 (いずれも据え置き1年可)	1.8%以内 (区補助1.0%、本人負担0.8%以内) ■商店会加入 (区補助1.4%、本人負担0.4%以内) ■環境配慮の設備 (区補助1.4%、本人負担0.4%以内) ■経営支援適用 当初3年間=区補助1.8%、 本人負担無利子 4年目以降=区補助1.7%、 本人負担0.1%以内
中小企業 創業支援 資金融資 (創業)	区内に主たる事業所を置いて創業しようとするかた、または創業して1年未満の事業者を対象とした一般事業資金	1企業 1,000万円(特定創業<※>の場合は1,500万円) 創業予定の場合は上記を限度に自己資金の範囲内	運転、 運転・設備併用 7年以内 設備 9年以内 (いずれも据え置き1年可)	1.8%以内 (区補助1.5%、本人負担0.3%以内) 信用保証料全額補助
経営安定資金 特別融資 (経安)	次のいずれかの条件を満たす企業の経営の安定を図るための運転資金 ①「小口」経営支援適用(上記)の条件①または②に該当する ②セーフティネット5号の規定に基づく区市町村の認定を受け、認定の有効期間内である ③倒産した取引先に対し50万円以上の売掛金債権などを有する(倒産後6カ月以内) ④東日本大震災復興緊急保証認定の規定に基づく区市町村の認定を受け、認定の有効期間内である	1企業 500万円(●は、かつ関連債権額の範囲内)	運転 5年以内 (据え置き1年可)	1.8%以内 当初3年間=区補助1.8%、 本人負担無利子 4年目以降=区補助1.7%、 本人負担0.1%以内
中小企業 借換・ 一本化融資 (マル借)	区の融資制度で借入れがある中小企業の返済負担を軽減するための制度。対象は、「マル小」「小口」「創業」「経安」「マル無(小規模企業無担保無保証人融資)」のうち、6カ月以上の元金返済実績があるもの。新規資金を加えることも可能(既往の借入れが単数の場合は、必ず新規資金を加えること)	1企業 2,000万円以内	運転、設備 7年以内 (共に据え置きなし)	1.8%以内 (区補助0.9%、本人負担0.9%以内)

※特定創業…特定創業支援事業による支援を受けて創業するかた
*このほかに、「工業近代化資金融資(工近)」「商業近代化資金融資(商近)」「中小企業災害復旧資金融資(マル災)」「公衆浴場確保対策資金融資(マル浴)」があります
*「小口」と「創業」は、都の制度との連携により、信用保証料の補助が受けられる場合があります
*融資制度の内容は、年度途中で変更する場合があります

自転車走行環境整備計画を策定しました(30~39年度)

園土木工事課土木計画係 (☎5722-9764)

安全に安心して通行できる自転車走行環境整備を、自転車交通ルールの周知などに合わせて計画的に進めるため、自転車走行環境整備計画を策定しました。

◆基本方針

- 自転車交通ルールの周知啓発・安全運転マナーの向上
- 安全に走行できる走行環境の整備
- 国・都・隣接区の計画路線を踏まえたネットワーク形成

◆主な整備計画の内容

自転車利用が多い路線などを抽出し、整備路線を選定しました。整備に当たっては駅周辺を優先的に進めていきます。

📖 自転車走行環境整備計画(全文)は、総合庁舎本館1階区政情報コーナー・6階土木工事課、地区サービス事務所(東部地区を除く)、住区センター、図書館のほか、ホームページでご覧になれます。

川のいきもの発見隊

~アユやハゼなど川のいきものを調べよう!

園みどりと公園課みどりの係 (☎5722-9359)

目黒川に入り、生き物たちに触れてみませんか。

日時 5/20(日)13:00~15:00
会場 目黒川船入場
(中目黒1-11-18)
講師 魚類研究者 君塚芳輝氏
対象 区内在住・在学・在勤者
(小学生以下は保護者同伴)
定員 90人(抽選)
費用 保険料50円



◀目黒川で生き物観察

申し込み方法 ハガキ・FAXに、「いきもの発見隊」と明記のうえ、住所、参加者全員の氏名(ふりがな)・年齢、電話を書いて、5/7(必着)までに、みどりと公園課みどりの係(〒153-8573目黒区役所<住所不要>、☎3792-2112)へ

情報ボックス

(講座などへの申し込み方法)

ハガキ・FAXの記入例

- 1 講座名など
- 2 郵便番号・住所
- 3 氏名(ふりがな)
- 4 電話・FAX番号
- 5 年齢
- 6 性別

往復ハガキには、返信用にも住所・氏名を書いてください

記事に特に記載がない場合は、

- 重複申し込み不可
- 費用は無料
- 対象者は原則、区内在住・在勤・在学者
- 1人1枚1講習(コース・行事)

申込先に所在地がない場合の宛て先
〒153-8573
目黒区役所(住所記入不要)
○○○○課(申込先の宛て名)

講演・講習

地域交流サロンで絵手紙作り

日時 4/24(火)13:15~14:30
会場 特別養護老人ホーム中目黒(中目黒5-7-35) 対象 区内在住者 定員 15人(先着)

☎電話で、4/20までに、特別養護老人ホーム中目黒(☎5704-3631、☎5704-3635)へ

HPつまみ細工入門~正絹で作るかわいいアクセサリ

日時 5・6月の第3・4水曜日10:00~12:00(全4回) 会場 目黒本町社会教育館 対象 おおむ

ね40歳以上 定員 20人(抽選)
費用 材料費3,000円
☎電話、ハガキ・FAX(記入例1~4と年代を記入)で、5/2(必着)までに、目黒本町社会教育館(〒152-0002目黒本町2-1-20、☎3792-6321、☎3792-5247)へ

初心者アーチェリー講習会

日時 5/16~6/17の①毎週水曜日18:45~20:45②毎週日曜日10:00~12:00(全5回) 会場 勤労福祉会館(目黒2-4-36区民センター内) 対象 区内在住の勤労者・大学生、在勤者 定員 各16人(先着) 費用 保険料300円、会場使用料1回200円
☎5/13までに、中小企業センター・勤労福祉会館(☎3711-1135。月曜日休館<4/30は開館し、翌日

休館)の窓口へ

HPチャレンジ・ザ消費者力アップ講座

日時 5/28、6/11・25、7/9・23、8/27、9/10、10/1・15・29、11/26、12/10の月曜日13:30~15:30(全12回) 会場 消費生活センター(目黒2-4-36区民センター内) 内容 消費者に必要とされる衣食住や契約の知識ほか 定員 45人(先着) 費用 テキスト代など2,916円。消費者力検定受験者は別途受験料2,800円程度
☎電話またはFAX(記入例1~4、保育<1歳以上の未就学児=5人程度>希望者は子どもの35を記入)で、消費生活センター(☎3711-1133、☎3711-5297)へ。保育希望者は5/21までに予約

<4面へ続く>